

税 務 申 告

相談所の開設は **2月16日(火)** から

【表の見方】

各会場とも相談時間は、

午前9時30分～午後4時まで

上段の行政区の方は**午前中**に、

下段の行政区の方は**午後**からの目安をお願いします。

※日付をよくご確認ください。

大島地区

| 開設日 | 対象地区 | 会場 | |
|----------|---------------------------------------|--------------|--------------|
| 2月16日(火) | 棟畑、屋代中村、奥村、石原、檜原 | しまとびあスカイセンター | |
| | 自光寺、神領、中、原、田中 | | |
| 2月17日(水) | 川地、羽越、石小田 | | |
| | 先小田、中小田、和田 | | |
| 2月18日(木) | 銅、郷の坪、徳神、吉井、上砂田、砂田、下砂田、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫 | | |
| | 屋代中田、(上・中・下)片山、宮の下、北石、沖石 | | |
| 2月19日(金) | 新開、水車、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田 | | |
| | 浜西、浜東、郷串、上湯所、下湯所 | | |
| 3月1日(月) | 寺家、東畑、西畑、小平、小山田北、小山田南 | | 蒲野農村環境改善センター |
| | 西の郷、蔵本、明神松(東・西)、三蒲中村、新屋敷、西田 | | |
| 3月2日(火) | 流東、流西、中塚、前港 | 沖浦農村環境改善センター | |
| | 後港、東浜北、東浜南 | | |
| 3月4日(木) | 立石、皆地、赤石、中浜、迎原 | 沖浦農村環境改善センター | |
| | 原定、久保庄、下庄、坂本、西浜 | | |
| 3月5日(金) | 川窪、中開地、天神東、明神、追通 | 沖浦農村環境改善センター | |
| | 森添、大歳、塩田 | | |
| 3月8日(月) | 浜、塩町、木原、奥田中、里 | 沖浦農村環境改善センター | |
| | 大東、久保、家房原、割石 | | |
| 3月10日(水) | 小松中田、手崎、明新、安迫 | しまとびあスカイセンター | |
| | 北一(西・中・東)、北二(西・中・東)、笠佐、瀬戸、南一、南二、南三 | | |

本年の確定申告、町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の申告相談は次の日程で行います。各会場の日程は、当該地区の予定申告者数により計画しています。

できるだけ指定の日に申告されるようお願いしていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の事項に該当する場合は、来場を控えていただき、税務課にご相談ください。

- 検温して37.5℃以上ある場合、当日および数日前から発熱、咳、倦怠感、味覚嗅覚障害、息苦しさなどの自覚症状がある場合
- 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 国内の感染者が多い地域への訪問や当該在住者との接触がある場合

なお、各会場ではマスク等の着用、手の消毒、検温など感染予防・拡散防止対策にご協力をお願いします。

申告についての詳しい内容は、別にお配りしています「申告案内(申告書付き)」をご覧ください。か、各会場でご相談員にご相談ください。

久賀地区

| 開設日 | 対象地区 | 会場 |
|----------|------------------------|-------------|
| 2月24日(水) | 山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区 | 棕野公民館 |
| | 山下浜西2区、西ヶ原 | |
| 2月25日(木) | 花田道面、平原大畑、木屋原 | 棕野公民館 |
| | 久保田中郷、大元 | |
| 2月26日(金) | 畑能庄 | 山口県大島防災センター |
| | 久保河内下、久保河内上 | |
| 3月3日(水) | 前島、向町、仲町、八幡上、八幡下、洲崎、港町 | 山口県大島防災センター |
| | 戒町、上本町、本町、古町、白石、大崎 | |
| 3月4日(木) | 東中津原、中瀬田 | 山口県大島防災センター |
| | 佐古、宗光東、宗光西 | |
| 3月5日(金) | 新開東、新開西 | 山口県大島防災センター |
| | 丸山、流田、庄地 | |
| 3月9日(火) | 東天満町、西天満町、西中津原、上津原 | 山口県大島防災センター |
| | 山田上、山田中、山田下、向津原、東下津原 | |